

# 聲明書

我等は茲に、關東鐵工組合より分離し、新に東京鐵工組合を組織して、日本勞働總同盟關東勞働同盟に加盟せんとするに當り、次の如く聲明す。

我等はもとより勞働總同盟の組織精神たる産業別合同主義を遵守するものであるが事茲に至る迄には、忍耐よく其の苦痛に堪へ來つた。而も今日分離を敢てせんとする所以のものは、實に我日本勞働總同盟の根本精神を、固持せんが爲めである。

關東鐵工組合は、元東京鐵工組合、横濱造船工組合、東京電機及び機械鐵工組合の三組合の合同に依つて、昨年一月創立されて以來、幾多の階級戦に参加して偉功を立てつゝ來つた。而るに本年四月關東機械工組合と稱する數十名が加入したる直後大會にのぞむや、當時常任として最適任者たる土井君を、「組合大會は役員を更迭する権限ありと云ふ觀念を一般組合員に知らするも亦必要なり」といふが如き、薄弱なる理由の下に現主事河田賢治君と更迭した。

彼等は多くの反對者があるにも不拘、更迭を敢てしたるは、土井君が思想鮮明（共產主義者）にあらずといふが根本理由であつたのである。かくして圓滿なる組合内に紛亂を惹起せしめた事は諸君の記憶に新なることあり、爾來鐵工組合内部は二異分子對立の形勢を呈し、事毎に組合運動を阻害する禍因を醸生するに至つた。

本年十月十一日夜本部に開かれたる理事會が、他組合並に之に策應せる一部の關東鐵工組合員の暴力に蹂躪されたる頗末は、既に關東同盟加盟の十組合と共に、關東鐵工組合有志支部として、我等の發表したる聲明書の通りであるが、いやしくも斯の如き問題は、組合の權威に對する一大恥辱である。

此の責任を明にせざれば、組合精神の自棄である。而るに組合役員多数は今日に至る。尙點として自から恥ぢざるのみならず、去る十一月二十三日の理事會に於て、原君が、「此の問題に關する當の責任者たる河田主事、暴行者と策應したる執行委員立松市太郎君、理事杉浦啓一君等が自決した後理事會を開催すべきが組合員の信頼を受くべき道であり、又重要な機關の神聖を尊重する者の態度でなければならぬ」事を主張し、理事等の自決をせざるや、彼等は多数を頼んでこれを棄り去つた。これ明に組合精神を冒し、自らの上に唾する者に非ずして何ぞ。彼等の厚顏無恥眞に唾棄すべきであつて、我等は到底彼等と行動を共にし得ざるものである。

關東勞働同盟會が小兒病的革命前衛的陰謀策の首首に入れる者となして、六名の除名を斷行したる事は、我等の徹頭徹尾憤意を表すものである。それは機關紙「勞働」に依て發表されたる理由書に示されてあるが如く、かゝる運動方針は、遂には日本勞働運動の前途を誤るものである。

我が日本勞働總同盟の堅實なる發達を阻害するが如き者に對して我等は斷乎として排撃すると同時に其の禍根を絶つるの必要を痛感するものである。

而るに關東鐵工組合の一部に於ては、右關東勞働同盟會の處断に従はず、遂にはこの理事會に於て除名否認をなさんとした。我等は、總同盟關東鐵工組合の眞精神を把握し、これを擁護せんとするものである事を聲明し退席するに至つたのである。

右の如くして除名否認をなしたる關東鐵工組合は彼等小兒病的運動者を支持したるものであり、我等と全く相容れざるものである。我等はこの根本精神に相一致せざる以上茲に涙を吞んで、關東鐵工組合より分離し、他くまで總同盟の精神に依つて進まんとすることを決意するの止むなきに至つた。

我等は宣明する。組合の權威を尊重する誠意と、總同盟の堅實なる運動精神を自ら守らんが爲めには關東鐵工組合より分離するものであるが我等は今後斷乎たる勇氣を以つて、日本の勞働運動に参加し、その中堅たらん事を期するものである。

我等は關東鐵工組合内に尙多數の同志のある事を確信する。希はくば我が日本勞働總同盟、延びては日本の勞働運動の爲め來つて我等と行動を共にせられん事を！

大正十三年十二月六日

## 日本勞働總同盟

### 東京鐵工組合

十月十日

三田支部

澁谷第一支部 全 第二支部

大崎第一支部 全 第四支部

全 第五支部 全 第六支部

全 第七支部 全 第八支部

全 第九支部 品川第一支部